

議会と広報活動

井出 嘉憲



地方自治体で議会の広報活動が目されるようになったのは、比較的最近である。一般的には、議会広報は関心の広がりとしても、実際の活動にしても、まだ決して十分なものとはいえない。自治体の広報活動が、まず執行部の「行政広報」として定着、発達してきたという歴史の事情が存在する。また、議会議員の側に広報活動を持つまでもなく、住民代表である自分たちが住民と自治体当局との間の媒介者という政治的信条があり、さらに、広報活動の効果が特定の党派や議員を利用する結果になることをおそれる心理がはたらくことなどを考えれば、議会広報がブレイクをかけられがちであるのもわからぬことではない。だが、議会と住民との距離が増大し、「住民パワー」が住民代表をこぼれて噴き出している今日の深刻な状況を、真剣に受けとめるとしたら、そこにいや応なく、住民とのコミュニケーションとい

う課題が浮かび上がり、議会広報が登場してくるであろう。よく考えてみれば、もともと公議輿論の場である議会は、全体としての政府機構の中に「情報公開窓口装置」としてはめ込まれているのであって、秘密大事になりやすい行政を情報公開の場にひきずり出すとともに、みずから住民に情報を提供し、かつ住民から情報を吸い上げる役割を演じることが期待されている。この意味では、広報・広聴は、決して議会と無縁のものではなく、実はその反対である。議会は、議決機関だから議案の審議を中心にすればよく、住民に対して広報活動を行う必要はないという考え方は、議会活動をその内部に封じ込める「院内主義」に通じる。だが、議会本来のあり方を念頭におけば、住民とのコミュニケーションが不可欠であり、それを通じて外部の住民の広

汎な理解や支持を得ることが、政府機構内部で、議会がその本来の機能を自主的に遂行するための重要な条件とされているはずである。もちろん、議会広報を推進するという段になると、歴史が浅いだけに、技術的手法などを含めて、いろいろの問題にぶつかる。これらの問題のあるものは、行政広報が経験してきたものと重なるが、しかし、他面では議会広報なるがゆえに生じる問題も少なくない。現実には、自治体の施策の実施サービスの具体的提供にかかわる行政広報と、施策の形成とそのフィードバックにかかわる議会広報との、際立った性格の差が指摘される傾向にある。



いで・よしのり 東京大学教授/政治学

たしかに、議会広報は行政広報と同じではない。だが、そのことからさう議会広報の制約や限界を引き出すのは、いささか性急にすぎよう。重要なものは、それよりもむしろ議会広報を特色づけ、魅力あるものにする方向を、当の担い手たる議会のあり方および住民とのかかわりあい方との関連で、検討し直してみる必要があると思われる。早い話が、「不偏不党」原則は守られるべきだとしても、そのために議会での発言者がだれだかわからないようにされてしまうのではなく、氏名・所属党派などが明記され、顔を持った存在として扱われた方が、議会・議員活動についての住民の判断により役立つであろう。議員の出席状況や投票結果などに関する具体的なデータの提供も同様であり、こうした見方からすれば、審議内容や経過の取扱い方等についても、いろいろの注釈が出されよう。また、工夫の仕方によっては、傍聴者やモニターのコラムなどを設けることなども考えられるのではないだろうか。こうした試みが実を結ぶためには、当の議会自体の運営が改められる必要があることはいままでもないが、同時に、議会広報を充実させる試みが、議会のあり方の改善を促す役割を果たすことも疑いない。



世田谷区議会議長 石井 健太郎

このたび、区議会と区民とを結ぶ「世田谷区議会だより」が、五十回目の発行を迎えました。昭和39年の創刊以来、実に十二年もの長い間、確実にお届けできましたことは、真に慶ばしいことと思えます。

これは、区民のみならずの力強い協力と本紙の生みの親である大場現区長はじめ、編集に携わってこられた議員各位、事務局職員のご努力の結果であり、深く敬意を表します。区議会活動を区民にお知らせすること

区議会だより 50号 発刊を迎えて



世田谷区長 大場 啓二

「世田谷区議会だより」が五十回目を迎えたというのですが、第一回当時、区議会事務局長として手がけてきた私にしてみれば、夢のように感じます。

昭和39年11月1日の創刊号は、粗末な紙一枚で、盛りたくさんの記事でいっぱいでした。そのころの一面は、区政の問題点を力強くとらえて、職員が何回も集まって討論し、写真も自分のカメラで撮ってきてトップを飾ったものです。堅い話だけより、身近な議会内の内幕をコラムにして「ガラス窓」として、議員の勉

は、区議会の重要な使命であります。また、私たち議員にとっても非常に大きな意義があります。区民のみならず議会での私たちの活動を見つめていることになるからです。そのことが、区議会活動をより一層活発にし、区政発展の大きな原動力となっております。

世田谷区の「区議会だより」は、区民の声欄を設けて掲載するなど、他区にないユニークな企画・編集を行なっております。特に今回は、五十号発刊特集として、区民の方がたにお集まりねがい、区議会と区民とのパイプ役としての貴重なお意見をいただきました。

このように、少しでも区民の身近な広報紙として、毎号努力を重ねていますが、さらに創意工夫をこらし、区民に親しまれるよう努めてまいります。強会とか、会議中禁煙とかを知らせて色を添えたものでした。議員の任期が終わるとき、積立てた経費で楽しく「お別れ会」をした話を載せたところ、北海道のある市から詳しく教えてほしいといわれ、また上京したついでに教えてくれと立寄られたり、思わぬ反響で目をパチクリしたこともありました。トップを担当した職員は、何回も何回も書き直しをさせられ、原稿がOKになったときの喜びは格別なものでした。一流の先生にお願いするのも結構ですが、自分たちの周りの政治や行政を、区民のみならずと一緒に自らの手で問題点を掘り起こし、その対策を考えていく訓練が大切であるのではないのでしょうか。私もこの心掛けて、今後区政を担当していきたいと思っております。

代表質問

「財政危機」めぐって活発に論戦

第二回定例会 9/18 ↓ 9/29 減額第一次補正予算など二十六件を可決

で、公社や事業団の設置に努力していく。

質問 今日、低成長による税の減収は、すでに予測されていたことだ。当区が、異例のマイナス予算を編成するにいたった基本姿勢を示せ。また、低成長下の財源構想をどう考えているか。国家公務員と地方公務員の給与格差は事実だ。人件費を減らすことにもなる事業の民間委託を直ちに行え。管理職の手当の返上は実施したのか。

質問 区内の農協などと相談して実施していく。業者の育成面も配慮し検討する。宅地なみ課税も行わないよう要請する。区民農園の増設、朝市の実施も進めていく。

質問 財政危機打開の一大区民運動を共産党が実施したい。

質問 校舎増築が必要な学校が数校あるが、今後どう対処していくのか。地代の適正価格を調査する機関を設けて、区民が利用できるようにせよ。

質問 保育園入所者の追跡調査は行なっているか。財源難の中で、多額な費用で区長室を改装した理由は何か。

質問 世田谷区の勤労者のうち、十人に一人が退職金制度のない中小企業で働いている。「中小企業退職金共済法」で明示している退職金制度を区が実施できないか。

質問 区内に長期居住する方法ともなるの

質問 来年度の財源確保の見込みは、地方財政の危機を打開するため「区民集会」を開くべきだ。また、庁舎の垂れ幕・立看板には、区民が理解できるスローガンを掲げよ。

質問 来年度の財源確保の見込みは、地方財政の危機を打開するため「区民集会」を開くべきだ。また、庁舎の垂れ幕・立看板には、区民が理解できるスローガンを掲げよ。

質問 現行制度の改革は必要であり、区民には現況を大胆かつ率直に訴えていく。区政運営の見直しも絶対が必要だ。職員の参加も得て区民の信託に応えたい。

質問 重硫酸ガスなどの現行測定方法には欠陥がある。区内の健康被害の実態とともに強く環境庁に善処を要望せよ。

質問 環境・衛生部長 区で行う測定方法は法律で定められているが、他の方法も実施して万全を期していきたい。公害検査のデータを環境庁に示し、被害の実態を訴えていく。

質問 直接利益を受ける区民が、十分納得できるよう、保健センターの運営を、現時点で考え直すべきではないか。

質問 衛生部長 運営面についても、現在の諮問機関に託したのは、適切でなかったと反省している。緊急性のある重要な業務

質問 来年度の財源確保の見込みは、地方財政の危機を打開するため「区民集会」を開くべきだ。また、庁舎の垂れ幕・立看板には、区民が理解できるスローガンを掲げよ。

質問 今後の財源確保には、現行制度の改革も必要だが、二十三区一体となって運動を進めることが肝要だ。先頭に立って他区をリードしていけ。また、老人会館や保健センターは、国や都の補助を受けられる方法を活用せよ。

質問 現行の制度を、さらに区長や助役会などで検討し改善していく。補助金制度はぜひ活用するよう配慮する。

質問 「財源がないからできない」という声が職員間に多い。区民に必要な事業は工夫していくべきだ。敬老会館の自主管理方式や精薄実習ホームの建設は直ちに検討せよ。ひまわり荘のバス運行も効果的に行え。



区内農産物出荷センター

質問 第三回定例会は、9月18日から29日まで、十二日間わたって開催された。

質問 第三回定例会は、9月18日から29日まで、十二日間わたって開催された。今定例会では、かつてない区税の減収などにより、当区では初めての当初予算を減らす補正予算が上程された。そのほか、条例の新設・改正七件、契約十一件、区道の認定・廃止三件が区長から提出。一方、議員からは、委員会傍聴制度の条例改正と意見書三件が出され、29日の本会議でいずれも全会一致で可決された。

質問 減額補正予算は、二億一八〇九万八千円。うち区民税の減額が、実に二億四二三八万二千円。これは前年度の繰越金で充当歳出減額となった事業は、下水道枝線工事と校舎建設事業の約八億七千万円だが、新規事業として、応急資金の貸付、難病手当の新設など、区民福祉に約九億六千万円が追加計上された。なお、これで予算額は四十七億七千九百八十八万八千円となった。

質問 区民が緊急に資金が必要とき、一世帯五万円までを、利子をつけずに貸付ける。ただし、一定の収入基準以下で、三カ月前からの区内居住者、他に資金調達ができないことなどの要件が必要。

質問 委員会では、このほか保証人や印鑑証明添付の是非をめぐって論議され、貸付金の返済など、取扱いは適正に行え」という注文があり、原案どおりの可決となった。

質問 児童手当条例改正 手当額を五百円から一千元に上げた。老人福祉手当条例改正 10月以降、手当を一千元アップ。

質問 心身障害者福祉手当条例改正 新たに難病患者の福祉手当(月額五千円)を設け、手当の一部を五百円引上げた。

質問 特別区の財政危機打開に関する意見書 地方交付税の交付率引上げと大都市分の交付、起債許可制度の廃止などを行い、特別区財政のための緊急措置を強く要請する。

質問 9月29日議決 内閣総理・大蔵大臣あて 特別区税の減収に伴う補てん等の措置に関する意見書

質問 9月29日議決 都知事あて 文化遺産・緑地帯保存に関する意見書 貴重な埋蔵文化財が発見された上神明遺跡一帯を法律・条例で保存できるように強く要望する。

質問 9月29日議決 環境庁長官・文化庁長官・都知事あて 公害健康被害補償法の地域指定に関する要望書 当区の公害健康被害者は増加している。補償地域の指定を強く要望する。

質問 補償額および補償基礎額のアップ。下水道枝線工事請負契約 四件 経堂五丁目付近その2 一億六一一五万円 宮坂一丁目付近その3 一億三九〇万円 上馬四丁目付近 一億三六六〇万円 松原一丁目付近 一億四四五五万円

質問 工期は、いずれも51年3月中。小中学校校舎増改築工事請負契約 五件 池尻小 一億五五五五万円 明正小 二億四一〇〇万円 尾山台小 一億七〇〇万円 用賀中 一億九〇〇万円 芦花中 一億一六〇〇万円

質問 老人会館建設工事請負契約 二件 新築工事 三億二七〇〇万円 給排水・空調設備工事 一億一七八〇万円 場所一若林四丁目37 鉄筋コンクリート 造地下一階地上三階 完成予定一51年11月

質問 職員給与条例改正 区議会委員条例改正 委員会の傍聴事項を整備(四ページに解説)。

質問 意見書 三件 一別掲 一 区道の認定・廃止 三件 若林五丁目10ノ11延長四二・二〇の認定。給田三丁目5ノ6延長五七・二〇の認定。兼田三、四丁目の仮称碓南中建設予定地内延長二八六・一〇の廃止し、新たに四〇〇・七〇の認定。

質問 報告 六件 〇昭和50年4ノ6月分例月出納検査 〇昭和50年度定期監査報告 二件 〇要望書の提出 一別掲

質問 9月29日議決 都知事あて 文化遺産・緑地帯保存に関する意見書 貴重な埋蔵文化財が発見された上神明遺跡一帯を法律・条例で保存できるように強く要望する。

質問 9月29日議決 環境庁長官・文化庁長官・都知事あて 公害健康被害補償法の地域指定に関する要望書 当区の公害健康被害者は増加している。補償地域の指定を強く要望する。

質問 7月18日提出 9月18日議決報告 環境庁長官あて

質問 9月29日議決 都知事あて 文化遺産・緑地帯保存に関する意見書 貴重な埋蔵文化財が発見された上神明遺跡一帯を法律・条例で保存できるように強く要望する。

質問 9月29日議決 環境庁長官・文化庁長官・都知事あて 公害健康被害補償法の地域指定に関する要望書 当区の公害健康被害者は増加している。補償地域の指定を強く要望する。

一般質問

親切で明るい区民のための窓口を

質問 世田谷区の顔である区役所玄関は、区民が入りやすく、明るい窓口に改善せよ。障害者も気軽に相談できるコーナーも必要だ(共産)。

助役 区民相談も含めた総合窓口をつくりたい。庁舎が狭くなっているが、障害者コーナーもぜひ設置するよう検討していく。

質問 避難場所である昭和女子大に、道路を隔てた住民が渡る安全路を考えよ。防災備蓄倉庫も計画通り建設せよ(自民)。

助役 中央分離帯の改善や防護柵の撤去などを要請しているが困難のようだ。避難指定個所内に備蓄倉庫を建てたいが用地がない。

質問 区有空地を子供の遊び場に利用させよ。空地管理を一本化できないか(民社)。

助役 一年以上空地が予測される場合は活用したい。集中管理も検討する。

質問 大規模な都営住宅建設が、喜多見に計画されている。この中の学校用地や生活道路、緑地帯などについて、都と協議しているか(自民)。

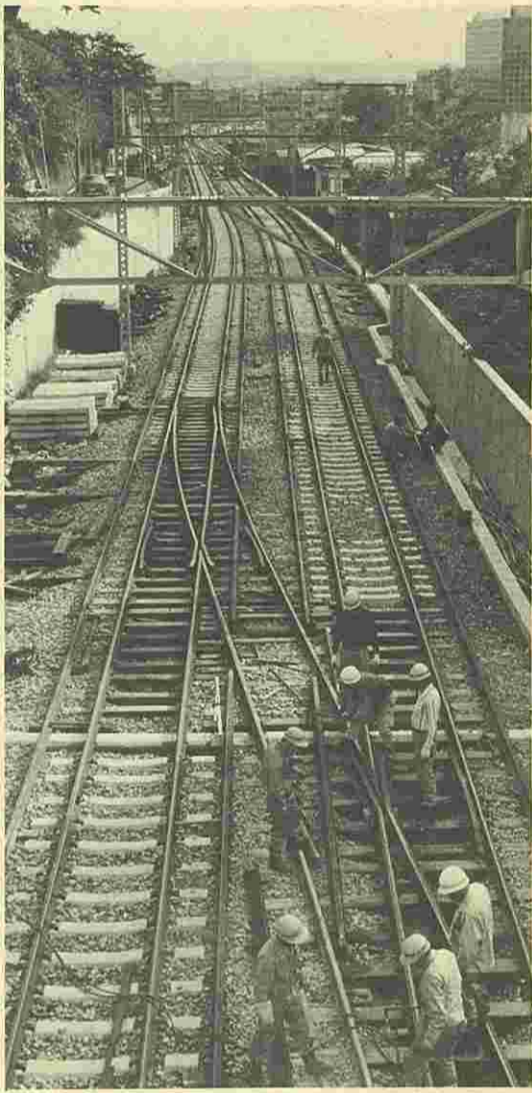
企画・土木部長 都とは数回折衝し、用地については確約を得ている。生活道路はまだ具体的計画はないが、相模水道路を整備するようなので、それを活用したい。オープンスペースの確保にも努力している。

区長 町づくりは、地域住民と十分話し合っ

て進めていく。

質問 モニター制度など、区民が参加できる広聴活動を行え(共産)。

企画部長 広報・広聴部門は拡充する。質問 新玉川線完成後の地上空地を買収できないか(自民)。



新玉川線の渋谷までの折返し開通は52年春の予定という。写真：瀬田付近。

べきだ(無所属)。

区長 来年度からは、新しい感覚で区政を進めていく。

質問 区ぐるみの清掃大運動を実施せよ。

質問 幹線道路付近の私有地に、空き缶の投げ込みが絶えない。この際、区ぐるみの清掃運動を展開するべきだ(自民)。

環境部長 美化推進に力を入れているが、各地域にこの運動が波及するよう努力する。

質問 市販のゴミ収集袋を、保護世帯などに無料で配布したらどうか(民社)。

環境部長 現在は容器による収集方法なので、区が勝手に袋を使用できない。

質問 国立衛生試験所からの実験動物の汚物等が放置され、住民が迷惑している。動物実験センター」建設も計画されており、完全処理の実施と住民との話し合いを、強く申し入れよ(共産)。

環境部長 区も調査するが、試験所へも申し入れる。業務内容の説明などを住民に行うよう指導する。

質問 薬剤散布の業者指導が悪い。効率的に業務を行わすべし。貸出用の器材が使用不能なものもある(公明)。

環境部長 指導監督を強める。用具点検を怠らぬよう十分注意する。

質問 現実には困っている人が、保育園に入れるよう規程を改められないか(社会)。

保育部長 児童の健全育成に欠けた場合、という原則があるが、ケースによっては考

えている。さらに、不備な点を研究していく。一時保育は、別問題として考えていきたい。

質問 新鮮食品の「安売りデー」を拡充せよ。保存倉庫を高速道路下に建設したらどうか(自民)。

区民部長 業者と交渉している。倉庫建設は、いろいろ問題があって困難だ。

質問 小規模企業特別融資のあっせんを簡素化し、資金の増額をはかれ(社会)。

区民部長 審査の基準は再検討する。貸付率も状況を見てふやしていきたい。

質問 奥沢区民センター集会所の夜間利用を一時間延長せよ。その管理は民間に委託したらどうか(共産)。

助役 管理会社と話し合っ努力してみる。

質問 保健所間の格差をなくし、保健センターへたらい回しを行わないようにせよ。玉川メディカルセンターを区営化できないか(自民)。

衛生部長 玉川は改築しており、帖も来年改築を行う。格差のないよう計画的に整備していく。メディカルセンターは、玉川医師会と話し合っっていく。

質問 児童遊園・公園の管理がよくない。危険なベンチや遊具の破損・不備が目立つので、至急善処せよ(公明)。

土木部長 危険な箇所はすぐに直す。定期巡回しているが、さらに十分注意する。

質問 九品仏駅改修に伴い、区道路切閉鎖の地元説明会があった。住民の意思を無視して、一方的に閉鎖させるな(共産)。

助役 土木部長 地元住民の意向を尊重し、了解を得ない段階では許可しない。

で、はっきりさせるそうだ。

質問 子供動物園を建設せよ。野球場のナイター設備はできないか(公明)。

土木部長・教育長 広いスペースが必要だ。移動動物園なども考える。夜間照明は立地条件が必要だ。総合運動場は一面だけなので、効率を考え検討したい。

質問 学校開放を積極的に推進せよ。

質問 学校開放をより効果的に運営する方法を考えよ。事故に対する賠償責任保険の加入や指導員に対する待遇改善、利用者に対する設備の充実なども検討せよ(自民)。

教育長 プロジェクトチームを組み、改善策を検討している。今年から保険にも加入し、指導員もふやした。施設面での拡充もはかっている。

質問 精進尾のための「緑の学園建設」はどうなったか。訪問学級を中学につくる考えは。また、重度障害児のいる学校に介添員を配備せよ(社会)。

教育長 独立した建物に設置するよう、用地を求めている。中学校では学科別教育など問題点が多い。介添員は、今年度一校に配置したが、さらに努力していく。

質問 中学三年生の就学援助の認定事務は、修学旅行前に行えないか(共産)。

教育長 事務処理のスピードアップを行いたい。できる限り努力する。

質問 卒業後、働けない在宅障害者の交流の場を設けよ(社会)。

教育長 それらの人のために、いずみ青年学校がある。

質問 私立の小中学校にも、光化学スモッグに対する健康管理設備を考えよ(自民)。

る意見書
区税減収分の補てん、他区との格差是正、地方財政拡充のための国への要請実施などを強く要請する。

当区の公害健康被害者は増加している。補償地域の指定を強く要望する。
7月18日提出 9月18日議会報告
環境庁長官あて

請願と陳情

東武ハイライマンション建設に関する請願(奥沢五丁目)

マンション建設反対に関する請願(奥沢五丁目)

ホーム延伸と隣接施設設置計画反対に関する請願(田園都市九品仏駅)

東武ハイライマンション建設に関する請願(北沢四丁目)

研究費建設反対に関する請願(奥沢五丁目)

住宅修繕資金融資あっせん制度新設についての請願(住宅政策転換等を要求する意見書提出に関する請願(富士中))

教育条件整備に関する請願(奥沢五丁目)

区立幼稚園建設促進に関する請願(奥沢五丁目)

区立中学校生徒の進学諸問題改善に関する請願(玉川支所旧庁舎跡地利用と隣接地買収に関する請願(三軒茶屋))

二児童館つき児童保育クラブ設置に関する請願(奥沢五丁目)

大資本スパーの規制に関する請願(奥沢二丁目)

区道交通規制(一方通行)に関する請願(奥沢二丁目)

騒音防止等に関する陳情(松原二丁目)

交通規制に関する陳情(奥沢五丁目)

樹林保存に関する請願(尾山台二丁目)

大型自動車通行規制に関する請願(奥沢五丁目)

丸の内線沿線整備に関する請願(尾山台二丁目)

宅地造成規制と環境保全に関する請願(祖師谷五丁目)

目(つがね町)

住宅修繕資金融資あっせん制度新設についての請願(住宅政策転換等を要求する意見書提出に関する請願(富士中))

教育条件整備に関する請願(奥沢五丁目)

区立幼稚園建設促進に関する請願(奥沢五丁目)

区立中学校生徒の進学諸問題改善に関する請願(玉川支所旧庁舎跡地利用と隣接地買収に関する請願(三軒茶屋))

二児童館つき児童保育クラブ設置に関する請願(奥沢五丁目)

大資本スパーの規制に関する請願(奥沢二丁目)

区道交通規制(一方通行)に関する請願(奥沢二丁目)

騒音防止等に関する陳情(松原二丁目)

交通規制に関する陳情(奥沢五丁目)

樹林保存に関する請願(尾山台二丁目)

大型自動車通行規制に関する請願(奥沢五丁目)

丸の内線沿線整備に関する請願(尾山台二丁目)

宅地造成規制と環境保全に関する請願(祖師谷五丁目)

目(つがね町)

住宅修繕資金融資あっせん制度新設についての請願(住宅政策転換等を要求する意見書提出に関する請願(富士中))

教育条件整備に関する請願(奥沢五丁目)

区立幼稚園建設促進に関する請願(奥沢五丁目)

区立中学校生徒の進学諸問題改善に関する請願(玉川支所旧庁舎跡地利用と隣接地買収に関する請願(三軒茶屋))

二児童館つき児童保育クラブ設置に関する請願(奥沢五丁目)

大資本スパーの規制に関する請願(奥沢二丁目)

区道交通規制(一方通行)に関する請願(奥沢二丁目)

騒音防止等に関する陳情(松原二丁目)

交通規制に関する陳情(奥沢五丁目)

樹林保存に関する請願(尾山台二丁目)

大型自動車通行規制に関する請願(奥沢五丁目)

請願・陳情のお問合(コト)について

区民のみならずから区議会へ出された請願・陳情は、すべて本紙に掲載しています。この請願等は、それぞれの所属委員会が審議をまかされております。

すが、これらの詳しい経過や結果については、区議会事務局議事担当(内線533・534)にお問合せください。

区民座談会

女性に読まれる編集を

出席者 岡村 光恵(主婦) 折井 美耶子(主婦) 木藤 和子(主婦)
(敬称略) 木村 雄一(自由業) 栗田 米子(主婦) 司会 水島 健一(区議会事務局長)



写真=左から、木村、(司会)、栗田、折井、木藤、岡村の出席者各氏。

『世田谷区議会だより』は、本号で50回目の発行になります。そこで記念特集として、区民五人をお招きし、本紙についていろいろご意見を伺ってみました。なおこれは、9月16日に区議会会議室で、約一時間半にわたって収録した中から要約したものです。



パツと見てすぐわかる「見出し」で

●区民の知りたい情報を
司会 まず最初に、『区議会だより』をお読みになった感想はどうですか。
木村 区民が知っていたらいいこととは全く関係なく、議会側の一方通行という感じを受けますね。むしろ逆に、議会側が教えたくない部分を出す方が、もっと区民が議

なか難しいですね。コマーシャルみたいに、とびつくような、読んでみようかなというの、パツとあると。例えば、赤字財政「はわかるんですが、どうして赤字なのかの訴えがないんですか。
栗田 わかりやすくして、ひきつける文句。司会 女性向けの訴えを探さなければ。これは難しいですね。(笑)



身近な問題の詳しい解説を

●「民話・伝説」は読ませる一手
司会 現在一面に、時期に適したテーマを選んで、「論説」を載せています。また四面には、せたがやの民話と伝説を連載中ですが、これを「議会」とは関係がない記事だと批判されました。皆さんはどうお考えになりますか。
栗田 書く人にもよるのでは。
木村 これは常に論説なんだということではなく、もっと柔軟性を持ってほしいですね。下水道問題をきちんとした形で書くとか、いま区が抱えている大きな問題を出すとか。他の区と比較して、世田谷の現状はこうなんです。だから皆さんはこうしてくださ」というものを載せた方が。
折井 私もそのように思います。論説は、その時どきのテーマを取り上げてほしいですね。けれども、あまりビッタリとこないという感じがします。

木藤 区議会に関連することを載せれば、「ああ、きょうの区議会だよりはこのことに重点を置いているんだな」と、紙面を開ける気になるんじゃないですか。
栗田 目だつ顔の部分でもあるし、目次みたいな感じ。
岡村 ときには論説を抜きにして、違ったもの「たくさんいる議員さんのそれぞれの活動などを、もっと知りたい場合もありますしね。
司会 民話はどうですか。
木村 かわいい文章の中で、一つの清涼剤みたいで、私も非常に興味があります。
木藤 民話を楽しみにしている人が、たまにたまこれを見ながら、他の記事を読む場合もありますね。
岡村 私もこれはよいと思います。一般の人はこれを読んで、それから次を読む人が

多いんです。
折井 こういう「コラム」は、息抜きのために必要ですね。郷土意識を育てる意味でも大変よいと思います。



請願の記事・質問の説明は親切に

●もっとほしい傍聴のPR

司会 では次に、このお知らせの中で、どんな記事が大切だと思われませんか。
折井 私たちが請願を出したとき、どんな意見が付いたのか、なぜ継続審議になったのか、すぐ知りたいんです。それに採択になっても、何年間も実現しないものは、いまだという経過なのかというのを紙面に載せたらと思います。
栗田 一所懸命署名をとった請願が、しり切れたんボになっちゃって、この前の請願はどうなりましたか」と聞かれちゃうんです。
木藤 素人考えですけども、保育園とか幼稚園、下水道、道路問題など、私たちが関心ある問題を二頁して書かれると、非常に

に私たちのためになると思うんです。それから、議員が質問しているところだけを見ますと、短い文章で表わされていて、内容がよくわからないわけです。
岡村 審議している委員会の催しなどを、出張所などに掲示されたらどうでしょう。
折井 議会活動がすぐわかるように、委員会の動きなんかも載せた方がいいですね。
岡村 今年は、都から大分事業が移されてきたけれど、それがどういうふうになっているのかも知りたいですね。
栗田 もっと傍聴を誘う記事も載せていた方がいいですね。
木藤 傍聴者の感想を、インタビューして入れたらどうですか。



モニター制度でマンネリ化脱皮

●多くの区民の目に入る工夫を

木村 区長が公選になったことで、区民の区政に対する関心が高まっていますね。その意味でも「区議会だより」が、パイプ役を果たす意義が大きいです。今までは、変わった観点から考え直す必要があると思うんです。パイプ役をふやすとか、もっと太いパイプにすることが大切ですね。
折井 ページ数をふやすことも必要ですけど、それだけでなく全部に目を通せないんですから、もっと発行回数多くしたらどうなんですか。
岡村 全部知ろうとしても大変ですから、仮りに、十あるものは五つ出してくださってもいいんじゃないかなと思います。
木村 できるだけ区民の目に入れる方法が必要だということなんです。配布の仕方でも、新聞折込みは他の広告物と一緒にするのは、目にとまればよいんですが、うっかりしてると、そのまま捨てられてしまうことがあるんです。夕刊に入れたらどうなんですか。
折井 特に男の人は、夜ゆっくりお説みになれますわね。新聞をとってない世帯にも郵送されていることが知られていないようですよ。
木村 小田急線など、最寄りの駅にも置いてありますよ。そのPRも必要だと思

ます。それから、編集方法なんですけど、議員さんを混じえないで、事務局が一般住民と議会との窓口になり、これをつくり上げたら、もっと親しみやすいのができるんじゃないですか。それにできれば、区民の人が自由に意見を述べる機会を提供していただきたいですね。
木藤 編集は、女性を含めて行われたら、もっと主婦的な感覚になると思います。
折井 主婦のモニターなども必要ですね。
司会 では最後に、この座談会について一言、お願いします。
栗田 有意義だと思います。でも五十回一度でなく。(笑)
岡村 今度は、もう少し回数を多くやってほしいかなと思います。
木藤 このことで皆さんに声をかけると、読んでなかった人も「これから読みます」といわれました。そういう点でもよい企画だったと思います。
木村 随時、メンバーを代えて。これがどう読まれているか追跡調査することも大切ですよ。区民に密着した新鮮な感じになると思います。
司会 貴重なご意見を多数いただきまして、本日はありがとうございました。

傍聴のおさそい

世田谷区議会の定例会議は、3月、6月、9月、11月に開かれます。議場の傍聴席は九十席あり、傍聴券は議員に配布されています。また、議員を知らない人でも、ご連絡くださいれば傍聴ができます。ぜひ区議会の活動をご覧になってください。
なお、委員会の傍聴もできます。どの委員会も先着順で六人までです。開催日などのお問合せは、区議会事務局(412)一一一内線590-598へどうぞ。



議員の住所・電話番号変更
和田 勉(公明) 奥沢七丁目24-20 (704)三三九五
高木正忠(民社) 砧二丁目21-10-509 (417)五二二〇

●おこわり
特集記事を掲載したため、本号は「せたがやの民話と伝説」、「ひろば」をお休みします。
○区民と区議会とのパイプ役として、この区議会だよりが二十三区の先頭を切って創刊したのは、東京オリンピックで賑わった昭和39年の秋のことでした。
○その間、編集に携わった議員は、延六十八人。事務局職員も多くの交代がありました。○活字に縁遠い人々にも、何とか親しみをと、現在までやってきました。今回特集した区民の声を参考に、さらに努力していきたいと思

編集後記

○今定例会では、51年度の予算編成を前に、財政危機突破が目玉となりました。とはいえ、これはやはり区議会の総力を持たせても、すぐ解決し得ない大きな壁のようです。
○11月には、決算を中心とした第四回定例会が開かれます。区政への注文など何でも結構です。区民のみならずの新鮮なご提言、ご意見をお待ちしています。